

令和4年度上里スマートIC 地区協議会(書面開催)で頂いた意見と町の回答

議事 上里スマートIC 供用開始後のフォローアップについて

◆「資料P6～11 利用状況について」に関する意見と回答

NO.	ご意見の内容	町の回答
1	利用交通量が想定を下回っているため、乖離要因を詳細に分析していただきたい。	<p>利用交通量の乖離要因改善のひとつに、上里スマートIC周辺の道路環境を整備しアクセスの向上を行う事や、現在整備中の神流リバーサイドロード、児玉工業団地線など幹線道路を早期に開通することが重要と考えております。</p> <p>引き続き、利用状況の分析を行い、利用促進方策に取り組んでまいります。</p>
2	前後ICの出入交通量の説明文に「令和3年度においては交通量が減少しており、新型コロナウイルス感染症及び令和元年に開通した「寄居スマートIC」の影響が大きかったものと推察されます」と記載されていますが、引き続き、因果関係含め分析を進めていただければと思います。	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛による輸送需要の減少や、「寄居スマートIC」の開通による利用機会の減少に関しましては、今後の交通量の推移を見守りながら分析していきたいと思っております。</p>
3	児玉・神川方面からのアクセスで三町西の信号を本庄方面からの右折側に右折専用レーンが必要と思われる。また、右折すると道路幅が狭いという曲がっており民家があることから、見通しが悪く危険度が高いと思われる。その先、新幹線をくぐり新潟方面へのアクセスも非常に悪く感じている。	<p>県道藤岡本庄線の右折専用レーンに関しましては、所管が本庄県土事務所になります。</p> <p>右折後の道路であります。こちらは「農免道路」で土地改良事業により整備されており、幅員が狭いところもあります。</p> <p>上里スマートICへの案内ルートは、県道児玉新町線からのアクセスとなっており、町内の交通安全の観点から案内板の指示ルートでの進入を推奨しております。</p>

◆「資料P20～25 利用促進方策について」に関する意見と回答

NO.	ご意見の内容	町の回答
4	P23のアクセス道路の早期開通をお願いします。	早期開通を目指して鋭意努力してまいります。
5	引き続き、利用状況の確認をいただくとともに、利用促進方策について、対象や狙いを明確にし、効果的な方策となるようお願いしたい。	引き続き、利用状況の分析を行い、利用促進方策に取り組んでまいります。

6	<p>国道17号までの道路整備、道路開通に伴う、P20の新たなレク拠点の整備（今のこのはな公園）では、規模が小さいので運動公園または観光農園地域に併用で、運動公園また、防災公園の整備を希望。</p>	<p>上里サービスエリア周辺地区整備事業は、令和元年度に作成した整備方針により順次整備を進めております。「公園ゾーン」として整備した『このはな芝生広場』は、地区周辺事業者の中心地にあった町有地を有効活用するとともに、企業と連携したイベント開催等を想定して令和3年度に整備しました。</p> <p>まずは、この整備方針による他のゾーンの事業推進や検討を進めてまいります。</p>
7	<p>利用促進方策についても、取り組みを継続し、利用促進を図って頂ければと思います。</p>	<p>引き続き、利用状況の分析を行い、利用促進方策に取り組んでまいります。</p>
8	<p>引き続き、観光拠点やアクセス道路の整備を推進するとともに、観光拠点等の広報を積極的に行い、スマートICの出入交通量を計画交通量に近づけるよう利用促進方策を実施し、さらなる地域の発展に努めていただきたい。</p>	<p>出入交通量増加のため、引き続きアクセス道路の整備や上里サービスエリア整備事業を推進するとともに、広報等スマートICの利用促進を図る取り組みを展開してまいります。</p>

❖ 「P26～28 安全性、管理・運営形態について」に関する意見と回答

NO.	ご意見の内容	町の回答
9	<p>スマートICの利便性・認知度は確実に向上していると思います。反面、周辺道路の整備に伴い、交通量の増加につながるとは思います。周辺住民への安全性への配慮を充分に行っていただきますようお願いいたします。</p>	<p>上里スマートIC周辺の交通量増加に伴う交通環境整備には、今後とも周辺住民の交通環境を十分考慮しながら、進めてまいりたいと思います。</p>
10	<p>サービスエリア・アグリパーク間の人の流れに即した路面表示等の整備・充実を図って頂きたい。（横断歩道の設置等）</p>	<p>横断歩道の設置に関しましては、公安委員会の管轄となりますが、留意してまいりたいと思います。</p>